

令和5年度 第1回 福生市子ども・子育て審議会 会議録

日時：令和5年7月21日(金) 午後2時から

場所：福生市役所第一棟2階第一・第二会議室

1 開会

【事務局】定刻となりましたので、始めさせていただきます。皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、「令和5年度 第1回 福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。私は、本審議会の事務局長を仰せつかっております、子ども家庭部長の吉野でございます。次第の前半までは、私が進行をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

はじめに、令和5年度の組織改正及び人事異動についてご説明いたします。令和5年4月より、「子ども政策課 子ども政策係」が新たに設置されました。それに伴いまして、本審議会の事務局は、「子ども育成課 子ども育成係」から、「子ども政策課 子ども政策係」に移りました。また、「保育係」及び「子育て支援係」は子ども育成課のままですが、それぞれ「保育・幼稚園係」及び「手当助成係」に係名が変わっております。

(異動者の紹介)

(欠席委員報告)

続きまして、配布資料の確認をいたします。皆様に事前にお配りしておりますものは、本日の会議の【次第】、【資料1】から【資料4】でございます。また、本日、机の上に配布させていただいたものにつきましては、新たにお配りする資料として、【委員名簿】、【資料5】、差し替え資料として、本日の会議の【次第】と、【資料3】の一部に修正がございましたので、【資料3 (修正資料)】の以上でございます。各資料はお手元にありますでしょうか。不足等がありましたら、事務局までお知らせください。

それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいります。会議の終了時刻は、午後4時を目途にさせていただきたいと存じます。

また、本日は、議題の内容によりまして、それぞれの担当職員が御質問に対応させていただきます。

(担当職員紹介)

以上、事務局の挨拶、御案内とさせていただきます。

2 新任委員への委嘱状交付

【事務局】次第2 新任委員への委嘱状交付でございますが、令和5年4月1日より新たに委員に就任された方がいらっしゃいますので、福生市子ども・子育て審議会条例第3条第2項の規定に基づきまして、委嘱状の交付を行います。交代後の任期につきましては、福生市子ども・子育て審議会

条例第4条第2項の規定により、前任者の残任期間となりますことから、令和7年8月20日までとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、福島副市長より、委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場で御起立をお願いいたします。

(福島副市長より、委嘱状を交付)

ここで、新たに委員になられました委員より、自己紹介を兼ねて一言、御挨拶を頂戴したいと存じます。お願いいたします。

(新任委員より挨拶)

ありがとうございました。

3 副市長挨拶

【事務局】 続きまして、次第3 副市長挨拶でございます。福島副市長、よろしくお願いいたします。

【副市長】 皆さん、改めましてこんにちは。お暑い中、当審議会の会議のために市役所までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。皆さんもご承知のとおり、国の方では議員立法でございますが、こども基本法が制定されました。そして、本年4月からはこども家庭庁が発足いたしまして、国による子ども施策も本格的な推進が始まったところでございます。また、今年の秋頃になるかと思われませんが、国におきまして、こども大綱が制定されると言われております。それに伴いまして、福生市でも来年度になります。こども計画を策定する予定となっております。その前段といたしまして、今年度はその基礎調査を実施することになりますので、例年よりも本審議会の開催の回数も増えることとなりますが、よろしくお願いいたします。さて、こども家庭庁が目指します「こどもまんなか社会」でございますが、これに基づきまして、福生市でも「こどもまんなかふっさ」これから標語といたしまして、これから子ども政策・施策を推進するといったところでございます。この関係で、来年度の4月1日からになりますが、子ども家庭センターを設置する運びとなっており、準備を進めているところでございます。児童発達センターにつきましても、来年度からスタートする運びとなっております。そして、既に設置しております子育て世代包括支援センターと連携いたしまして、一体的に子どもに関する施策を推進していくというような内容で進めております。また、子どもはどんどん成長しますので、幼児・児童だけでなく、学齢に達しましたら、今度は教育委員会とも連携いたしながら、施策を進めていかなければならないと考えております。子どもを取り巻く最近の課題といたしましては、児童虐待もありますし、貧困の問題もございます。また、ひきこもりや、ヤングケアラーの問題など、様々な課題があるところでございますが、いずれにいたしましても、子どもとその子どもを養育する家庭への支援を充実させて、これから子ども施策に展開していきたいというように考えております。従いまして、本審議会の委員の皆さんには活発な審議をお願いいたしまして、また、今後のご協力をお願いしたいところでございます。本日はどうぞよ

ろしくお願いいたします。

4 会長挨拶

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、次第4 佐々会長より御挨拶をお願いいたします。

【会長】 今、福島副市長から、福生市のこれからの方向性について、国のことも含めてお話を伺いました。国は4月からこども家庭庁を発足したにも関わらず、こども大綱を2月頃に出すはずが秋になり、秋だったはずがまたずれまして、その理念がどのようなものか示されずにいますので、自治体を含めてそれぞれがどのようにしたらいいか迷うことが多くあるように思います。福生市のことに関しては、子ども・子育て審議会の会長を最初から務めさせていただいております。以前、東京都下の62自治体の中で、島しょ地域や村を除いて子育て施策に関する調査をしたことがあったのですが、福生市が全国的にも優れているところだということも10年以上前から思っておりました。福生市でこの審議会の担当をさせていただいて、そこで出てくる資料を拝見すると、本当に丁寧に目標設定や結果が書かれていて、そこで出てきた課題をきちんと押さえて、課題が出てきたらなんとか解決しようと各部署が動いておられるということ、会議や資料をとおして、担当部署から説明を受けながら学ばせていただきました。「子育てするならふっさ」ということで、自治体としてはそんなに大きくないからこそできるというだけではなくて、小さい自治体でできたことは大きい自治体でもできるのではないかといつも思います。そのような意味では、「子育てするならふっさ」ということでずっと地道にやってこられて、開示される資料も本当に丁寧に作られているということは、審議会で審議された結果もきちんと含まれているということです。今後ともそのようなものが継承されながら、今副市長がおっしゃったような新たに開始することにも生かされると思いますので、子ども政策に関して、それぞれの部署からも出されるものや全体構造を見ながら、皆さま方の忌憚のないご意見を出していただき、よりよい福生を作るためにご尽力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、福島副市長におかれましては、公務のためここで退席させていただきます。

(副市長退席)

それでは、これより、次第5の議題に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、佐々会長をお願いいたします。

5 議題

(1) 令和4年度第3回福生市子ども・子育て審議会会議録について

【会長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。はじめに、議題(1) 令和4年度第3回福生市子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 議題(1)について御説明申し上げます。【資料1】をお願いいたします。

こちらは、前回、令和5年3月24日に開催されました子ども・子育て審議会の会議録となりま

す。お名前を伏せた形で、市のホームページに公開する予定でございます。

こちらの会議録を御確認いただきまして、御意見等がございましたら、7月31日（月）までに、事務局まで御連絡いただければと存じます。頂いた御意見に基づき会議録を修正後、ホームページに公開いたします。よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

【会 長】 ありがとうございます。丁寧に見ていただいて、ご意見をいただければありがたいです。

（2）令和5年度における福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の事業目標について

【会 長】 続きまして、議題（2）令和5年度における福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の事業目標について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 議題（2）福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の令和4年度進捗状況結果について、説明させていただきます。使用します資料は、【資料2及び3】でございます。【資料3】につきましては、資料の一部に修正箇所がございましたので、本日【資料3（修正資料）】をお配りしておりますので、内容につきましては後ほどご確認をお願いいたします。また、本日、お持ちいただきました「福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の冊子では、第3章（65ページ～）及び第4章（72ページ～）の部分となります。

はじめに、子ども・子育て支援事業計画の概要について、説明をさせていただきます。この計画は、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて、子育て家庭を支援する、新しい支え合いの仕組みを構築するために成立した「子ども・子育て支援法」をはじめとする法律と、「子ども・子育て支援新制度」の仕組みに基づき、各自治体が策定している計画でございます。福生市では、令和2年度からの5年間の計画を策定した「福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の実施期間中でございます。

【資料2】をお願いいたします。【資料2】の1に記載のとおり、（第2期）では、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念に掲げ、6つの基本目標を定めております。この目標に向けて、年度ごとに、各担当課が具体的な事業目標を定め、その実施状況について評価をしております。今回は「令和4年度の進捗状況」について、御説明申し上げます。【資料2】の2にございますとおり、令和4年度の事業数は、再掲を含みまして、243事業でございまして、基本目標別の事業数は記載のとおりでございます。

続きまして、令和4年度進捗状況でございますが、評価方法は、令和4年度の事業目標に対する実施率により、評価をしております。実施率90%以上がA評価、実施率50～90%がB評価、実施率50%未満がC評価、未実施がD評価としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価が下がってしまったものにつきましては、評価の右横に※（こめじるし）を付けております。こちらは、令和3年度（2年前）の第1回審議会にて、「新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止や縮小の決定をしたものは、

通常の評価と区別した方がよいのではないか。」という皆様からの御意見をいただきまして、このように表記をしております。令和4年度は全243事業中、※付き評価は、5事業でございました。

裏面を御覧ください。(2)は目標別及び評価別の事業数でございます。()の中の数値が、※付き評価の数で、その左に記載されている事業数の、内数となっております。評価ごとの事業数を見ていきますと、A評価が218事業、B評価が17事業、そのうち※付きが2事業、C評価が5事業、そのうち※付きが1事業、D評価が2事業、そのうち※付きが2事業、廃止となった事業が1事業という結果でございました。

続きまして【資料3】をお願いいたします。こちらは各事業の進捗状況と評価を記載しております。全ての事業を説明する時間がございませんので、ここでは「令和4年度から追加された事業」及び「※の付いていないC、D評価の事業」を中心に説明させていただきます。

はじめに、令和4年度から追加された事業が3事業ございますので、そちらの紹介をさせていただきます。20ページをお願いいたします。14番「英語教育推進事業」でございますが、こちらは令和4年度廃止となった「ふっさっ子グローバルヴィレッジ」事業に替わり、小学5年生の児童及び中学2年生の生徒が、「英語教育体験型プログラム実施施設」にて英語を使ったコミュニケーション体験することにより、「福生市英語教育推進計画」に掲げるグローバル人材としての資質や英語力の向上を図るものでございます。事業実施後に行った「本事業の中で、英語を使ったコミュニケーションがとれましたか」というアンケートに対し、88%の児童及び生徒が肯定的な回答をしております。

続きまして、30ページをお願いいたします。7番「未就園児等全戸訪問事業」でございますが、こちらは乳幼児健診未受診者、未就園、不就学等で、福祉サービスを利用していない児童に対し、家庭訪問を実施し、養育環境の把握及び児童の状況確認をするものでございます。対象となる児童は、6月及び12月の年2回抽出いたしまして、対象者に対し、訪問や電話等を実施しました。

続きまして、36ページをお願いいたします。5番「市ホームページのやさしい日本語翻訳」でございますが、こちらは市ホームページのヘッダーに、日本語翻訳ボタンを設置し、閲覧者が記事の翻訳を行えるようにいたします。こちらの機能は令和3年度より試行実施してはりましたが、令和4年度より本格実施いたしました。

次に、※の付いていないC評価4事業について、御説明いたします。恐れ入りますが、ページが戻りまして、3ページをお願いいたします。14番「3歳児経過観察健康診査(子どもグループ)」でございますが、こちらは目標を年36回実施、参加者延べ720人としておりましたが、年34回実施、参加者延べ338人で行いました。C評価となった理由としましては、年度当初の新規参加者が少なかったためと思われます。続きまして、同じく3ページの18番「特定不妊治療費助成金」でございますが、こちらは目標を45人としましたが実績は19人で行いました。

理由としましては、令和4年度から開始となった、健康保険適用への移行期間のためと思われ
ます。続きまして、6ページをお願いいたします。基本施策3「食育の推進」の2番「離乳食教室」
でございますが、こちらは参加者220人以上を目標としておりましたが、実績は107人でござい
ました。理由としましては、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症が収束していなか
ったため、積極的に参加を勧奨できなかつたためと思われま

す。続きまして、40ページでございます。1番「特定不妊治療費助成金」は、先ほど説明しまし
た事業の再掲となります。

最後に、A評価を付けさせていただきました事業から、令和4年度に特に大きな動きがあった
事業について、2点ほど説明させていただきます。26ページをお願いいたします。まず、1点
目ですが、4番「一体型放課後対策事業」でございますが、令和4年度より福生第三小学校、第
六小学校及び第七小学校の3校にて、本格実施を開始し、学童クラブとふっさっ子の広場の両事
業の日常的な交流及び合同事業の実施を行いました。

2点目に、27ページをお願いいたします。7番『子ども食堂』あり方の検討』でございます
が、令和4年度は「福生市こども食堂支援事業補助金交付要綱」を定め、市内で活動している団
体に対し、補助金を交付するための準備を行いました。また、新たにこども食堂の実施を検討し
ている団体より、実施方法や実施場所に関する相談に対応いたしました。

以上、議題（2）福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の令和4年度進捗状況につ
いて、の説明とさせていただきます。

【 会 長 】 説明が終わりました。何か御意見、御質問がございましたらお願いします。

【 委 員 】 質問なのですが、こども食堂の件について、福生市ではこども食堂を子どもの貧困対策として位
置づけて資料に書かれていますが、貧困対策における事業なのか、それとも居場所のない子ども
など誰でも行っていい事業なのか教えてください。

【 事務局 】 こども食堂につきましては、令和5年度から実施ということで、令和4年度には準備行為とし
て要綱の整備などを行ったところでは、やはり「こども食堂」と言
いますと食事ができない子どもなど貧困のイメージが強いことが前段としてありますが、実際は
貧困対策だけではなく、居場所づくりですとか、異文化交流といった広がりを変え期待している
ところでは、そのため、食事ができない子どもだけが来るだけではなくて、こども食堂の中でい
ろいろな交流が生まれて、子どもが気軽に来られる居場所として、こども食堂が市内に多くでき
ればいいと思うところでは、今のところ1か所から補助金の申請をいただいでいて、今後もう
1か所増える予定ですので、私どもとしても一生懸命支援をしていきたいと考えております。

【 委 員 】 ありがとうございます。

【 会 長 】 よろしいでしょうか。それでは次のご質問をどうぞ。

【 委 員 】 学童クラブについて、都内の方では「英語の学童保育」というのが流行っていて、その中でも月々の育成料が高いというのが話題になっているようで、格差の指標の一つになっているようです。福生市では、基地との連携で都内に比べてリーズナブルな価格で学童内で英語が学べるなど、将来的に「英語学童」を展開していこうといった構想はありますか。

【 事務局 】 現時点で、「英語学童」を作るといった構想はもっていません。ただ、市内に基地があるということで、小・中学校をはじめ、市内の高校など基地と交流をしているという流れもございませぬ。今のところないですが、基地があるまちというのが福生の特徴でもあり、英語教育に力を入れていますので、近隣自治体の先進事例などを参考にしながら、いい情報があれば参考にしたいという思いはありますが、今のところはそのような構想はございませぬ。

【 委 員 】 わかりました。もう一つ質問があるのですが、市内の西友にバースデイという子ども衣料品を買えるお店が新しくできて、以前から思っていたのですが、福生市は「子育てするならふっさ」という割りに、特に赤ちゃん向けの衣料を買うお店がどこにもなく、他市の西松屋や赤ちゃん本舗などに買いに行くかインターネットで買うしか選択肢がなかったのですが、ようやく福生市で実際に見て選んで買うことができるお店ができたので、そこと連携してなにか実施しようと考えていることはありますか。

【 事務局 】 連携できることがあるとすれば、まるとくカード（子育て支援カード）事業があります。この事業はカードを提示すれば、子育て世帯がサービスを受けられるという仕組みを構築しているのですが、カードをもっと使いやすくするために電子化を進めているところで、今後はお店の宣伝にもなり、お店のメリットにもなる仕組みを構築したいと考えています。お店の協力なしではこの事業は成り立ちませぬので、赤ちゃんの用品を扱うお店などにまるとくカードの事業に賛同いただいて、協力していただければと思います。

【 委 員 】 まるとくカードもそうですが、何年も前にまるとくカードの事業が開始される頃に、うちの店も「協賛店になってくれませぬか」と言われたので、家族とも相談しましたが、酒屋なので酒やたばこを売っているんで、妊婦さんや子ども連れ向けのサービスはできなと思ひ、協賛店になりませぬでした。その後、豆腐なども扱ひ始めて、これから協賛店に入ってもいいんじゃないかと思ひた時に、どうやって入ったらいいのかわかりませぬでした。そういった経験から考えると、協賛店の募集については敷居を下げるというか、気軽に入れるような取り組みを必要だと思ひました。今回、福生に赤ちゃん用品を買えるお店がやっとできましたが、せつかく入った店舗にまた撤退されてしまふと残念なので、お店側にも福生に必要なお店なんだと思ひてもらえるように、連携できるところは連携して、市民にも福生に住んでよかつたと思ひてもらえるような取り組みがあればいいと思ひました。

【 事務局 】 まるとくカードにつきましては、正直なところ、今の状態ですと店舗にメリットがないというか、サービスを提供していただくだけで、店舗の宣伝になっていないことや、どの店舗でカードを使えるのかといったところが非常にわかりにくいと感じているところなので、確かにお店側がどのように協賛店になっていいのかわからないというのも我々の周知不足というのが原因だと

思いますので、今回事業の更新を使用している中で、全部で 145 店舗ほどある協賛店を全部回りまして、カードの電子化についてご説明するのと、あとは協賛店が増えるように新規開拓していこうと考えております。我々としても、電子化など来年からスタートするために、今から準備を進めているところですが、協賛店が自分の店を PR できるよう、プッシュ通知ができるようにするといった取り組みを考えています。そのような取り組みがうまく循環して、たくさんのお店に協賛店になっていただければ、もっと活気が出るのかなと思いますので、そういったものを起爆剤にして事業を進めていきたいと考えております。

【 委 員 】 ありがとうございます。

【 会 長 】 他に何かございますか。

【 委 員 】 学校の代表として、感謝したいと思っていることがございます。TGGの件ですが、子どもたちが行ったときに私も引率として一緒に行ったのですが、本当に子供たちが楽しそうにしている、英語を使わざるを得ない状況に置かれながら、今までの習ってきた単語を使って頑張ってコミュニケーションを図っていて、多くの子どもたちが外国の方たちと英語を使ってコミュニケーションを図っていて、とても楽しかったです。シチュエーションも面白くて、機内で食事をするような場面であったり、レストランで注文をするなど、はっきりしたコンセプトがある中で子どもたちが取り組んでいて、本当に楽しそうな様子や学ぶ様子を見ました。やっていただいてありがたいと思います。

それから、資料3にもいろいろと書いてあるのですが、小学校の子どもたちに対しても、福生市は本当にたくさんの支援を考えてくださっているなというように思います。これから子どもたちのバックにある親御さんたちの困り事とか、そういったところを支えていくというのは、すごく重要だなというように思います。特に、スクールソーシャルワーカーの方の働きというのは、とても重要になってくるなというのを実感しているところですので、その部分がまた強化されると大変ありがたいなと思っております。以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。他に何かございますか。

【 委 員 】 先ほどの他の委員の皆さんのご意見や、事務局の方からの話でも福生市はグローバル教育や英語に力を入れているというお話が出ていたので、先ほどの子供食堂の件ですが、おっしゃるとおり、こども食堂イコールご飯を食べられない家庭が、ただでごはんを食べられる場所といった印象が、何となく日本の中ではあると思います。そのような印象がある場所に、本当にご飯が食べられないお子さんが、行けるかっていうと行けないと思います。恥ずかしくて行けなかったり、お腹は空いているけど、そこに行ったら貧乏だと思われるなど、いろいろと考えてしまうと思うので、こども食堂というのわかりやすいですが、もう少し福生市として偏見の目で見られないような取り組みをお願いしたいです。実際、息子の小学校の同級生の中にはインドから家族で来た方もいて、娘さんがほんの少し日本語を話せる程度で、すごく困っていました。異文化交流とおっしゃっていたと思うのですが、そういう多国籍のお子さんとか、日本語が上手ではない方に、向こうの文化を教えてもらう代わりに、今後日本語を教えてあげるとか、そういう交流の場がで

きるところが福生のこども食堂ならではであることを発信していければいいのではないかと思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。福生らしい特色を出した方がいいのではないかとこのご意見だと思います。私どもとしまして、こども食堂は「こどもの居場所」ということで、補助金を出すなど運営団体を支えていきたいと思っておりますが、そういったご意見があったこともお伝えしようと思っております。何より行きやすくないといけないと私も思います。今後、いつでも行きやすく、気軽に行ける環境を構築していかなくてはならないと思っております。こども食堂を運営する団体の集まりなどもございますので、今いただいたご意見があったことも伝えたいと思っております。

【会長】 他に何かございますか。

【委員】 こども食堂の件で、私の親戚が八王子市のNPO法人でフードバンクとこども食堂をやっています。こども食堂を地域のコミュニティにしたいということで、地域で青少年がなくなったり、町内会や子供会でなかなか人が集まらない中で、こども食堂がそれらの代わりにならないかという話もできるようなのですが、そのこども食堂としては町会の代わりを期待されては困ると、あくまでこどもが元気で育つためにやりたいという気持ちのせめぎ合いのようですが、福生市もいろいろな国籍や地域の方がいらっしゃるの、そういう方々に参加していただくことも大事だと思います。また、八王子のこども食堂で聞いたのが、福生市ですと例えば浜膳さんですとか、天ぶらのくぼたさんですとか、そういった市外でも有名ところで、フードバンクで集まった材料を使ってこども食堂を開いてもらおうと、お金があろうがなかろうが来たがるので、八王子でそのようなことを実施したら長蛇の列ができたそうです。毎回そういうことをやるのではなく、あくまでもこども食堂に行くきっかけとして、こども食堂は普通に行ってもいい場所なのだと思いますので、もし実現可能でしたら市内の有名な食事処などに協力をお願いしたいです。

【事務局】 いろいろなアイデアをありがとうございます。私どもも市内のフードバンクと繋がりをもっていますので、実現できることがあればぜひ実現していきたいですし、私どもからのアプローチもそうですが、地域の方が少しでもいらっしゃればそこを繋げるのが我々の役目だと思っておりますし、きっかけをつかめれば広がっていくと思っております。こども食堂は、福生市の中ではまだ始まったばかりの取組みですので、居場所づくりと言いますか、いいものにしていきたいと思っておりますので、今後も情報共有しながら取り組んでいきたいと思っております。

【会長】 他に何かございますか。

【委員】 私は児童館の職員だった頃に、市内のこども食堂の方とも交流があったのですが、現時点で市内に何団体いらっしゃいますか。また、どれくらいの頻度でやられているかなど教えていただけますか。

【事務局】 今、私どもが補助をしているのは武蔵野台にある「あっちゃん家」と、「麵処しんすけ」が開く予定とのことで準備を進めており、相談にのっているところです。補助をしている団体は2団

体ですが、その他にも特に市の補助を使う、使わないに関わらず、こども食堂を実施されている団体もあり、私どもでは2、3か所ほど把握している状況です。こども食堂が草の根運動のように動いているということもあり、正直なところ全容を把握しきれていないという状況もあるのですが、今後市の方でも市内のこども食堂が集まって情報交換できるといった仕組みづくりを検討しておりますので、そういった機会をとおして把握していきたいと思います。

【 委 員 】 私も「あっちゃん家」には大変お世話になりました。「あっちゃん家」では、有名な居酒屋の方に来ていただいて、焼き鳥を振る舞ったこともあるそうです。熊川児童館では、コロナ禍以前に「おもいやり食堂」というのを実施しております、「こども食堂」という名称は出しませんが、市民の方からいただいたお米などの食品を使って、職員やボランティアの方に食事を作ってもらい、児童館や学童クラブの利用者や保護者の方に帰りに寄ってもらい、提供するといった事業を行っていました。コロナ禍では料理事業を一切やめており、その後、「おもいやり食堂」などの事業をどう復活させるか検討しているところです。「あっちゃん家」はご家庭でアットホームな雰囲気を実施されていますが、敷居を低くしているつもりでも、本当に届けたいお子さんに届けることが難しいといった課題があるとおっしゃっていました。他にも、規模感はバラバラでもいいと思うが、こども食堂が小学校区ごとにひとつあるとアクセスの面からもいいのではないかというお話もありました。あと、こども食堂を運営する人それぞれが発信していることがまとめて見られるようなマップのようなものができるといいのではないかと思います。こども食堂は、それぞれが市民活動やボランティアとして活動していますが、多言語に対応できるのかですとか、一度にどれくらいの必要があるかですとか、フードバンクからいただいた賞味期限が近いものを食品ロスしないようにするですとか、それぞれがチーム力を発揮して連携し合えるといいと思いました。子どもにとって安心できる居場所の選択肢が増えることは大事なことだと思います。

【 会 長 】 ありがとうございます。次のご意見をどうぞ。

【 委 員 】 こども食堂の話が出ていますので、報告させてください。別の会議でこども食堂について話が出まして、こども食堂などの活動をしている方たちが、やはり本当に支援を必要としているであろう子どもに届けられず、そうでない子どもたちがたくさん集まるようになってしまっている現状をどうしようかと考えているとのことで、大変苦しい思いをされているように感じました。ただ、子どものことを考えると、支援が必要な子どもだけが行くというのはなかなか難しいことだと思います。そのため、子どもたちが誘い合っているような環境を作ることは重要なことだと思います。他の委員の方の意見にもあったように、学区ごとですとか、自分たちの家から近いところに行くかあって、誘い合って行くことができ、行ったことによって一人も行けるようになるですとか、特に貧困ではないけれども親御さんの帰りが遅いというお子さんも結構いるように思うので、その子たちがおうちで大人がいなくて寂しいという気持ちでずっと待っているのではなくて、友達と一緒に早い時間に夕飯を食べることができたり、関わってくれる大人がいることを実感できるような場所になったらいいと思います。例えば、子どもたちが一人一枚、こども食堂に行けるような券があって、全員平等に行く権利があるけれども、それ以上に行きたい、あるいは行く必要がある子どもは、こども食堂に行くことができるきっかけとなるようなことがある

と、子どもたちへの周知につながるのではないかと思います。以上です。

【 会 長 】 事務局から何かございますか。

【 事務局 】 現場のお話ですとか、アイデアなどいろいろなお話を伺ったところで、こども食堂にはいろいろな可能性があると感じました。いろいろな人の力が集約しないとこの事業は成り立たないという面があると思いますので、子どもたちが選べるくらい数があるといいと思いますし、居場所づくりというのも子ども政策課ができるきっかけとなったキーワードとなっておりますので、そういった意味でも重要な事業だと思います。いろいろなご意見を参考にしながら、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

【 会 長 】 ありがとうございました。それでは、私からいくつかよろしいでしょうか。いつもこの会議を行うにあたっては、事前に送付していただいた資料を基に行いますが、今回改めて丁寧に点検させていただいた中で、気が付いたことと疑問点を合わせて確認いたします。評価に関して、令和4年度の目標として数値が示されて、その目標に対して実施状況として、その結果としてどれだけのことをしたのか数値で示されているものと、そうではないものがあります。数値で示されていないものについても、A評価がついているものがあり、それをどう理解したらいいのか考える事業もありました。それから、実施状況に数値だけ書かれている事業や、実施状況の数値からどのような理由でこうした数値になったのか、担当者が気づかれたことを資料からも伝わるように書いている事業もありました。今お話しがあったこども食堂に関してもそうなのですが、準備をただでA評価ですと、本当にその評価でいいのか思えるような事業がいくつかあったように思われます。やはり、妊婦健診のように実施した人数が数えられるような事業に関しては、対象者に対してどれだけの割合で実施できたか、増減を昨年度と比較することもできますし、限られた資料の中できちんと示されていたと思います。それ以外のものについては、A評価の理由がきちんと示されていないと納得がいかないように思います。大学の教員時代にも、A評価の中でも特に頑張っている人はS評価を付けようという動きがあった時期もありました。今回の資料を見ると、これまではあまりそのようなことを感じたことがなかったのですが、これでA評価になるのかと思うような事業もあり、限られた資料の中では伝えにくいこともあると思いますが、可能な限りその評価をつけた理由をお伺いできればと思います。

13 ページの「延長保育事業」につきまして、延長保育をどれぐらいの方が利用されたのか、ここには実態や実数が書かれていないように思います。資料に記載されていないと、実態が見えてこなくなってしまうので、何名に実施したかは現場ではきちんと数値を残しているのですが、福生市の中でどのような地域で延長保育の利用が多いのかですとか、そういったことが明らかにならなくなってしまいます。実施したことについては了承いたしますが、やはり数値を記載してほしいところです。

また、14 ページの「トワイライトステイ」は、検討事項の一つで、毎年検討しているように思われますが、要綱改正を行ったからと言って、実際にトワイライトの実施ができるのかと言ったらそうではないです。児童相談所としては、これだけでは動かないですが、動けるようになる準備ができたという意味でのA評価なのか、なぜA評価になるのかという点について記載がありませんでした。

次に、20 ページの「英語教育推進事業」ですが、目標値を肯定的な回答をした生徒の割合を70%に設定した理由について、設定した根拠がわかりませんが、結果的には88%が肯定的な回答をしていて、一見よかったように思えますが、あと12%の人たちは否定的な意見だったということになります。その12%の人たちの意見の中身がこの資料からは読み取れませんでした。肯定的ではない、否定的な意見を解析し、いかに対応するのか、きちんと受け止めて建設的な議論を行うのですとか、そういうことが重要な視点であると思います。「否定的な意見を真摯に受け止めて、改善していきたい」というように、内容を検討されたようには読み取れないように思えました。

次に、27 ページの「こども食堂」について、既に他の委員の方からもご意見がありましたが、実施状況のところに「相談に対応しました」と書かれていますが、先ほどのやり取りの中でもっと詳細なことがわかりましたが、この文言からは実施されるのかわかりません。実施するのかどうか、一歩先のことが書かれてA評価にすべきではないかと私は思いました。

次に、34 ページの「医療的ケア児」ですが、受け入れる準備をしたということでA評価になったのではないかと思うのですが、先ほどから指摘させていただいているように、A評価の幅というのがかなりあるように思われます。実際に利用した子どもたちの人数や、それに対して何名の職員が対応したなど、実数をきちんと示してくださっている事業と示されていない事業があるように思いました。繰り返しになりますが、数値が入っていれば、どのような理由で評価軸として設定されているA、B、C、Dになったのか、市民の方や関係者の方などに資料が開示された時にわかりやすいかと思えます。

他の委員の方で、なにかご意見はございますか。

【委員】 今の会長のお話を伺って、保育園に関する事をお話しさせていただきたいと思えます。保育園では第三者評価を受けておりますが、受けるにあたり、何百という質問事項に答え、その答えの裏付けとなる資料を提出いたします。保護者の方にもたくさんのアンケートに回答していただき、保育園にわからないよう調査機関に送っていただいたり、保育者も運営者にわからないよう調査機関に送るというのを、当法人では毎年行っております。そうした中で、戸外遊びに関する事、給食に関する事、保護者対応など様々な意見がたくさんでてきます。集計された調査結果を見ますと、どの質問も「大変満足」、「満足」を足すとどの質問も80%を超え、質問によっては90%以上になっているものもありますが、過去20年で100%というのはありませんでした。今、会長のお話を伺い、満足でなかった数%の意見について、どこが足りなかったか考えるというよりは、大部分の方に満足していただいていることに目を向けていたので、非常に恥ずかしい思いをしております。もちろん、保護者の方の中にも様々な考え方やそれぞれの思いがあるので、100%を目指すというのは難しいかもしれませんが、やはり100%を目指していくべきだと思えました。どこの園も一人ひとりのお子さんのことをいかに大切にできるかを考えていて、保育の内容、給食の内容などたくさんの課題がありますが、今は集団に入れない子が年々増えている中で、先生方も保護者対応が大変難しく、負担になっています。そのような中で、満足度が100%でなくても仕方ないと思っている自分がいました。やはり、目指すところはご縁があって保育園に来てくださる方に対して、保護者の方の考え方や性格などいろいろありますので難しいかとは思いますが、満足度100%を目指していくべきと思えました。今日伺った話をまた園長会でも共有したいと思えます。

【 会 長 】 ありがとうございます。他にご意見はございますか。

【 委 員 】 今、保育園の満足度など数値的なお話がありましたが、私たちも児童館併設の学童クラブを3か所もっていて、どこも20時まで延長育成を実施していますので、そういったところで満足度にも影響してくるのではないかと考えています。一方で、評価というのは実施したことだけで評価に値する部分もあると思います。延長育成を利用されるかに関しては、その時の状況によりまですし、利用がないということはお子さんたちが家庭で過ごしているということなので、利用の多さだけで評価が判断できるかというところは一概にそうは言えないと思いました。

【 会 長 】 ありがとうございます。他にご意見はございますか。

【 委 員 】 私も以前PTAなどで2、3枚の資料を作るのも大変だったので、会長がおっしゃっていたように、これだけ丁寧に資料を作ってくださいることには頭が下がる思いです。ただ、会長がおっしゃっていたように、この評価になった理由はなぜなのかというのが書かれていない事業があったので、疑問を持たれたのではないかと考えました。私も気づいたところがありまして、「特定不妊治療助成金」について、事業目標が45人に対して交付人数が19人でC評価になっているのですが、この事業目標というのはどこから出てきた数字ですか。例えば、福生市に就学前児童が何人いるかというのは把握できる数字だと思いますが、不妊治療したい人が何人いるかというのは把握できない数字だと思うのですが、いかがでしょうか。

【 事務局 】 この目標値の根拠についてですが、この事業が始まってから各年度の実績を元に推測された数字です。

【 委 員 】 同じページの「未熟児養育医療給付事業」は、事業目標が申請件数29件に対して、実績は5件でA評価となっていますが、なぜ一方はA評価で、なぜ一方はC評価なのか、この矛盾点が説明の中で伝わるといいと思いました。

【 事務局 】 「未熟児養育医療給付事業」の評価の根拠につきましては、この事業は出生体重が2000g未満のお子さんであったり、何かしら治療を要する状態で生まれてきたお子さんが対象になるのですが、そのお子さんが29人いればいいというものではないので、申請があったのは5人だったけれども申請があった5人全員に対して給付事業を実施することができたという理由でA評価としました。書き方につきましては、こちらの意図が伝わるような書き方が必要かと思っておりますので、今後検討し、来年度以降に活かしていきたいと思っております。

【 委 員 】 「特定不妊治療助成金」についても、19人しか申請がなくても、申請があった方全員に対応したのであれば、私としてはA評価でもいいかと思いました。

【 事務局 】 ご意見ありがとうございます。今後活かしていきたいと思っております。

(3) 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績について

【会長】 続きまして、議題(3)教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 議題(3)教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績について、説明させていただきます。【資料4】をお願いいたします。また、冊子の計画では、第5章(111ページ～)の部分になります。

議題(2)での説明にもございましたが、「福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」は令和2年度から6年度を実施期間としております。計画の第5章では、幼稚園、保育園等の「教育・保育施設」や、保育園の延長保育、学童クラブ事業、一時預かり事業、病児保育などの「地域子ども・子育て支援事業」の、各年度の量の見込みと、それに対してどのくらいの定員等を用意していくのか、提供体制の確保方策について定めているところでございます。量の見込みとは、この計画策定に当たり、平成30年度に実施したアンケート調査、及び5年間の人口推計に基づき算出したものでございます。この議題(3)では、量の見込みに対し、令和4年度に実際にどれだけの実績があったかについて、御報告申し上げます。

まずは、1ページ目の【教育・保育施設及び地域型保育事業】について、でございます。年度の下に、1号、2号、3号とありますが、1号は保育の必要のない3歳以上子どもで、幼稚園等に入園希望の子どもです。2号は保護者が就労等で保育の必要がある3歳以上の子どもで、そのうちの「教育を希望」とありますのは、アンケートの結果、保育の必要があるけれども幼稚園等の教育施設に入園を希望する子どものことで、「左記以外」とは、保育園に入園を希望している子どもとなります。3号は0歳、1歳、2歳で保育が必要な子どもとなります。表の上段の「提供体制(計画時)」としている色が付いている部分につきましては、冊子の計画に記載してございます、保育園、幼稚園等の量の見込みと、その確保量となっております。下段の「実績値」に令和4年度の実績を記載してございます。ニーズ量とは実際の申込者数でして、その下の提供量(定員数)は保育園、幼稚園等の定員で、ニーズに対しどのくらい定員を用意することができたかを示しているものでございます。さらに下の受入実績につきましては、実際に令和4年4月1日現在で幼稚園・保育園等に受け入れをした人数を記載しております。

認定区分ごとの実績について御説明いたします。1号の子どもにつきましては、268人のニーズに対して、市内の幼稚園で238人の受け入れをしました。残り30人は市外の幼稚園で受け入れを図っています。2号教育希望につきましては、53人のニーズに対して市内の幼稚園で47人の受け入れをしました。残りの6人につきましては、同様に市外の幼稚園で受け入れを行っています。2号保育園につきましては、707人の申込みに対して、694人の受け入れをしました。残りの13人につきましては、同様に、市外の保育園等で受け入れを行っています。3号の1・2歳につきましては、480人の申込みに対して、定員は468人で、定員以上の申込みがありましたが、実際の入所は467人で行いました。入所しなかった13人については、先ほどと同様に市外の保育園

等に入園した方、または入所保留児となります。入所保留児とは、特定の園を希望している方などで、待機児童にはカウントせず、保留児という定義となります。このため、令和4年4月入所では待機児童は発生しなかったこととなります。3号の0歳につきましては、86人の申込みに対して、実際の入所は82人で、4名は入所保留児でございました。

次のページをお願いいたします。このページ以降につきましては、【地域子ども・子育て支援事業】の計画値と実績値を掲載したものとなります。なお、提供体制が計画値となります。はじめに(1)の利用者支援事業でございます。こちらにつきましては提供体制と実績の差はございませんでした。

続いて(2)の時間外保育事業、延長保育事業でございますが、422人の提供体制に対して、618人にニーズがございましたが、実際の提供量はニーズに合わせて提供しておりますので、618人の実績でございまして、過不足は0となっております。

続いて(3)の学童クラブ事業でございますが、説明の前に、表の中に1か所誤りがございます。実績値の過不足(提供量ーニーズ量)が179人と記載されておりますが、正しくは151人でございます。お手数ですが、修正をお願いいたします。学童クラブ事業の説明に戻らせていただきますと、こちらは令和4年4月入所の数値となります。ニーズ量、つまり実際の申込者数が643人でして、提供量794人に対して151人分余裕があるという状況でございましたが、一部の学童クラブに入所申込みの偏りがあったため、こちらには記載していませんが、申込者643人のうち、7人につきましては、特定のクラブのみ希望したため、入所保留児となっております。保留児の考え方は、保育園と同様に待機児童にはカウントせず、保留児という定義となります。このため、令和4年4月入所では待機児童は発生しなかったこととなります。

続いて(4)の子育て短期支援事業でございますが、提供体制61人に対して、27人の実績でございました。

続いて(5)乳児家庭全戸訪問事業でございます。提供体制368件に対して、実績が305件でございました。

続いて(6)①養育支援訪問事業でございます。提供体制3人、訪問件数137件に対し、実績値の人数が1人、訪問件数が3回でございました。また、(6)②要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業につきましては、令和4年度の会議実施回数は記載のとおりとなっております。

続いて(7)地域子育て支援拠点事業でございます。提供体制15,244人に対して、9,551人の実績でございました。

続いて(8)幼稚園における一時預かり事業でございます。こちらは、在園児の預かり事業となります。提供体制14,998人に対して、8,873人の実績でございました。

続いて(9)保育所、ファミリー・サポート・センターにおける一時預かり事業でございます。提供体制11,015人に対して、883人の実績でございました。

続いて(10)病児保育事業でございます。提供体制2,400人に対して、656人の実績でございました。

続いて(11)のファミリー・サポート・センター事業でございますが、提供体制455人に対して、421人の実績でございました。

最後に(12)妊産婦健康診査でございます。提供体制398人、検診回数5,581回に對しまして、実績が344人、4,487回でございました。

以上で、議題(3)教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の令和4年度実績についての説明とさせていただきます。

【会長】ありがとうございます。説明が終わりました。何か御意見、御質問がございましたらお願いします。ないようでしたら、次の議題にまいります。

(4) 子ども・子育て支援事業計画(第3期)及び福生市こども計画(仮称)について

【会長】続きまして、議題(4)子ども・子育て支援事業計画(第3期)及び福生市こども計画(仮称)について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】議題(4)子ども・子育て支援事業計画(第3期)及び福生市こども計画(仮称)について、説明させていただきます。【資料5】をお願いいたします。

まず、今年度の福生市子ども・子育て審議会のスケジュールと主な議題について御説明いたします。昨年度(令和4年度)の子ども・子育て審議会の開催回数は3回でございましたが、今年度は基礎調査を実施する関係から4回の開催を予定しております。本日は第1回目でございますが、第2回及び第3回の審議会につきましては、10月と11月にそれぞれ開催を考えておりました。主に子ども・子育て支援に関する調査票のアンケート調査項目について、御審議いただきたいと思っております。事務局といたしましては、遅くとも12月にはアンケート調査を実施したいことから、間隔が短く大変恐縮ではございますが、このようなスケジュールでお願いしたく存じます。第4回の審議会の日程につきましては、現段階では未定でございますが、調査結果を御報告させていただくとともに、第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度における事業目標についても御審議いただけるよう準備を進めてまいります。

また、前回の審議会でお示したスケジュール案では、令和5年9月に基礎調査に係る支援事業者を決定するとしておりましたが、予定より早く、この度事業者は(株)名豊に決定いたしましたので、御報告いたします。名豊は、第1期・第2期の計画策定時にも支援事業者として関わっております。次回の審議会より、担当者が参加する予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「こども計画」に関する状況でございます。前回の審議会でお示したスケジュール案では、秋頃に「こども大綱」が成立し、市町村が策定する「子ども計画」に係る詳細についても

示される予定となっております。現在、国において審議が進められておりますが、こども大綱の策定が遅れるのではといった情報もございます。

このような状況の中、市といたしましては、まずは「子ども計画」に内包される予定である支援事業計画の基礎調査を実施することといたしますが、前回の審議会でもお話ししたとおり、最終的なゴールは令和6年度までに策定する「こども計画」でございます。今回の基礎調査は、あくまでも「できるところからすすめていく」というスタンスで考えておりました、新たな必須調査項目など、国からの情報が早期に示されれば今回の調査票に反映をしてみたいと思いますが、時期によっては、今回の基礎調査を先行実施し、別途追加調査をするといった対応が必要になってくるかもしれません。いずれにいたしましても、「子ども計画」の策定は令和6年度がメインとなると考えておりますが、国の動向等によって今後の計画策定スケジュールが大きく影響を受けることとなりますので、今後も審議会に進捗等説明させていただきながら、柔軟に対応してみたいと考えております。説明は以上でございます。

【 会 長 】 説明が終わりました。何か御意見、御質問がございましたらお願いします。

【 委 員 】 子ども・子育て支援事業計画の第1期、第2期ともにアンケートをとったと思うのですが、そのアンケートと同じ内容のものを行うということでしょうか。

【 事務局 】 現段階では、第2期で実施したアンケートをベースに、第3期のアンケートを作成するつもりでおりますが、第2期のアンケートの中でも必要ないものがあつたり、追加した方がいいものが出てくると思います。そういったところを中心に、まず調査項目を確定させたいというところでございます。その中で、子ども・子育て支援事業計画以外の「こども計画」に関わるものの必須項目がでてきた場合は、そういったものを追加したいと思いますが、「こども計画」の全貌がまだ出てきておらず、それを待っているといつまで経っても調査ができないものですから、子ども・子育て支援事業計画の中身は「こども計画」に内包されるため、その調査項目は必須であるだろうという見解から、まずは子ども・子育て支援事業計画の調査をしながら「こども計画」の基礎資料となるように準備を進めていきたいと考えています。そのため、こども大綱がでるのが秋頃という話でしたが、さらに遅れそうなので、詳細が出ましたらもちろん速やかに対応したいのですが、いずれにしましても子ども・子育て支援事業計画をベースとした調査をまず実施したいというご提案でございます。

【 委 員 】 子ども・子育て支援事業計画のアンケートは設問数が多く、5年に一度、保護者の方や子どもたちにもアンケートに答えてもらっていたかと思います。アンケートの時期を予定より早めて実施するというのでしょうか。

【 事務局 】 子ども・子育て支援事業計画は5年の計画となつていまして、その計画を2年かけて作るものです。第2期の子ども・子育て支援事業計画を作ってから、3年が経過しており、今年が4年目ですので、今年が基礎調査の年になります。来年が計画を改定する年になりますので、今年はい

ずれにしても、「こども計画」がなくても基礎調査を実施しなければならない年ということになりますので、特別に時期を早めたということはありません。

【委員】 アンケートをとったばかりのように思っていたので、勘違いしておりました。申し訳ございません。

【会長】 国の動向が遅れているために、各自治体が苦勞しているという状況です。そのような中で、何とか進めていくために、できるところから取り組むという動きがあることを承りました。他にご質問はございますか。

【委員】 今期から委員になったため、5年前のアンケートというのがわからないのですが、前回の審議会子ども・子育て支援事業計画のアンケートというのは子どもにとるものだと伺って、学校の負担ですとか、子どもたちから有益なアンケートをとることがいかに難しいかという話をされていたかと思うのですが、そのアンケートとは違うのでしょうか。また、子どもには5年前にもアンケートをとっているのでしょうか。

【事務局】 はい、5年前も子どもにアンケートをとっています。今回の基礎調査の中でも、第2期の調査と同様に、保護者や子ども本人にもアンケートを取る予定であります。

【委員】 前回の審議会でお話があった、子どもの意見を聴くためにとるアンケートと、今回お話が合ったアンケートは別のものということでしょうか。

【事務局】 5年前（平成30年度）のアンケートでは、小学生につきましては4年生から6年生まで、中学生は1年生から3年生まで子ども本人にアンケートをとっています。回収率は概ね50%ですので、子どもたちの意見は集められたと考えております。前回のデータを踏まえると、今回も子どもたちの意見を聴くことができるのではないかと思います。

【委員】 無作為に抽出した家庭に、アンケートが郵送で送られるということでしょうか。

【事務局】 はい、今回の調査では無作為に抽出した家庭に対して、アンケートを送ることになります。前回の審議会では、こども大綱など早く出るのではないかという考えから、アンケートを子どもたち全員にとることを想定してお話ししていたのですが、こども大綱が遅れているため、前回の基礎調査をベースに、まずはできる調査から進めていきたいと考えております。

【委員】 こども大綱が出ていたら、この時点で子ども全員にアンケートをとることを想定していたということでしょうか。

【事務局】 もともと第2期の子ども・子育て支援事業計画につきましても、同じ時期にはある程度完成した手引きが示されておりました。今回はこども計画ではなく、子ども・子育て支援事業計画の第3期ととらえた場合、国からまだ手引きが示されていない状況です。もし、現時点で示されてい

れば、全年齢の子どもたちに対するアンケートの取り方なども示されていたかもしれませんが、手引きがないためにできることが限られてしまっている状態です。そのため、今回の調査は前回の調査のやり方を踏襲していこうというところです。

【事務局】 前回の審議会で、事務局としてアンケートについて説明させていただきましたが、今のお話はあくまでも国の方で子どもの意見の聴取方法を研究していて、その結果次第でタブレットを使ったアンケートを取ったり、あるいはこの審議会に高校生を呼んで意見を聴くことがあるかもしれないといったお話をさせていただいて、委員の方からもご意見をいただいたということがありました。前はあくまでも可能性の話をしてきた段階です。しかし、今年度になってからも、なかなか国の方の指針が定まらなかったため、できる調査から実施しようという運びになったということです。

【会長】 そのような状況ということで、自治体ではできることから進めたいということで理解いたしました。他にご意見はよろしいでしょうか。ご意見がないようですので、次の議題に移ります。

(5) その他

【会長】 続きまして、議題（5）その他について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 事務局より、今後の予定についてお話しさせていただきます。次回、令和5年度第2回審議会は、令和5年10月頃の開催を予定しております。詳細な日程が決まりましたら、改めて開催通知を送付いたしますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。その他にご意見はございますか。他にないようでしたら、これで本日の議題は終了いたしました。よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして、令和5年度福生市子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。